

東京都農業・農地を活かしたまちづくり事業について

東京都産業労働局農林水産部農業振興課 農業基盤整備担当課長 朝長 信次

1 はじめに



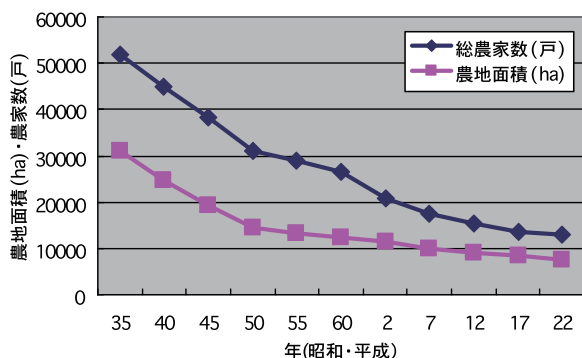
東京は、行政機関や企業が集中し、特に高度経済成長期から都市化が急激に進み、多くの農地が工場や住宅地として開発されて、都内の農地や農業者は大きく減少してきました。

しかしながら、東京の都市農業は限られた農地を有効に活用し、大消費地を抱える都市の有利性を活かして、野菜や花、植木などの生産が盛んに行われています。また、都市農業は、都民に新鮮で安全・安心な農畜産物を提供するだけでなく、緑の多い農地は、都民生活に潤いや安らぎを与えると同時に、環境の保全や防災などの多くの機能を果たしています。

東京都では、都政の重要な課題として「水と緑の回廊で包まれた美しいまち東京を復活させる」ことを掲げ、都市空間を再生し、潤いある美しい都市景観を創出するため、都市農地などの緑を保全する取組を進めています。

しかし、都市農地は農業者の相続発生などを契機に農地が転売されることにより、近年も減少を続けており、農業・農地の果たす多面的機能が損なわれることが懸念されています。

東京都の農地面積及び農家数の推移



このため都では、東京の貴重な都市農地を保全するため、都市と農業・農地が共生するという考えに立ち、「農業・農地を活かしたまちづくり事業」を創設し、農業者と都民、行政が一体となって行うまちづくり活動や取組に対して支援しています。

2 まちづくり事業の概要

「農業・農地を活かしたまちづくり事業」は、農業・農地の持つ多面的機能を発揮するとともに、良好なまちづくりに寄与する施設の整備や情報発信等を実施するものです。

(1) まちづくりガイドラインの作成

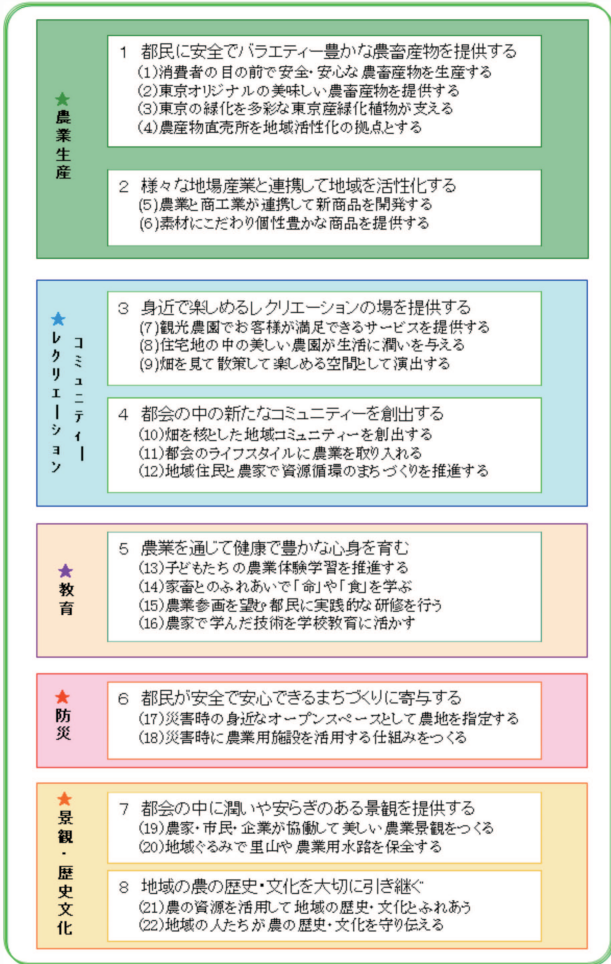
都は、事業の実施に先立つ平成19年度に、都市と農業・農地が共生する考え方を示し、農業者や都民、行

農業・農地を活かしたまちづくりガイドライン



平成20年(2008年)3月

東京都産業労働局



農業・農地を活かしたまちづくりの方向

政などが一体となって農業・農地を活かしたまちづくりを行い、都市農地の保全を実現している優良事例を紹介するとともに、地域住民が参画したまちづくりのプランの作成とその取組を進めていくための指針を示した「農業・農地を活かしたまちづくりガイドライン」を作成しました。

(2) まちづくりモデルプランの策定

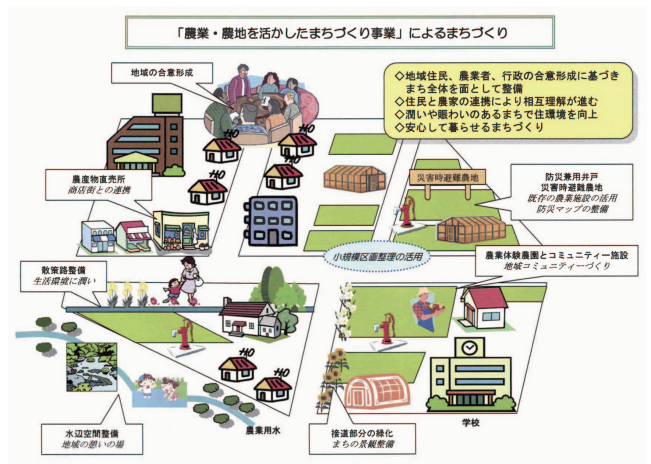
都のガイドラインを参考に、地域住民との連携による都市農地の活用や保全方法の確立、農業・農地を活かしたまちづくりの波及効果などを検討するため、6区市（練馬区、国分寺市、西東京市、日野市、立川市、国立市）を対象にまちづくりモデルプラン策定を支援しました。

まず、区市においては、地域の特性を活かし農業・農地の持つ多面的機能を発揮するためにどのような事業を展開するか検討することとし、農業者や地域住民、関係団体、行政の関連部署などの参画を得て、農業・

農地を活かしたまちづくりモデルプランを策定しました。

(3) まちづくり事業の実施

6区市では、モデルプランを策定したのち、4年間で農業・農地の持つ多面的機能を発揮するための施設の整備に取組み、都では、農業と地場の商工業などとの連携や地域の活性化を図るため農産物直売所や加工施設、レクリエーションを促進し、地域コミュニティや教育機能を持つ体験農園や学童農園、安全・安心なまちづくりに寄与する防災兼用農業井戸、景観形成や歴史文化の伝承のために農業用水路の親水化などの整備を支援しています。また、あわせて地域住民への農業情報の提供と農業者との相互理解を促進するため、



まちづくり事業のイメージ図

モデルプラン作成と農業・農地を活かしたまちづくり事業（基本的な事業パターン）

事業名	都民の暮らしが潤う東京農業の推進事業	農業・農地を活かしたまちづくり事業（基本的な事業パターン）			
事業年	1年間	1年目	2年目	3年目	4年目
事業内容	区市モデルプランの策定	推進事業（地域合意形成、実施設計等）	推進事業（実施設計等）（農業体験施設、防災拠点施設、農業景観整備など）		

農業・農地を活かしたまちづくり事業実施状況・予定

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実施区市及び実施内容	東京都 農業・農地を活かしたまちづくりガイドライン作成	練馬区・国分寺市 モデルプラン策定	練馬区・国分寺市 推進事業及び施設等整備事業の実施	日野市・西東京市 モデルプラン策定	日野市・西東京市 推進事業及び施設等整備事業	立川市・国立市 モデルプラン策定	立川市・国立市 推進事業及び施設等整備事業	

事業パターンと各区市の事業実施状況等

パンフレットやPR等の広報活動にも支援しています。

3 6区市で取り組んでいる農業・農地を活かしたまちづくりの事例

6区市が本事業で実施している、多面的機能を発揮している取り組みはさまざまなものがあり、そのうち代表的な事例を紹介します。

(1) 練馬区 「橋戸田んぼ」の復元

練馬区では、農業・農地が持つ教育的機能を発揮させるため、かつて地域にあった水田の復元を行い、近隣の小学生生徒による米作り体験学習と収穫体験の場として活用しています。その栽培指導や水田の管理は、地域住民や農家が管理組織を立ち上げ実施しています。



練馬区 復元した水田公園



練馬区 水田での小学生による田植え体験

(2) 国分寺市 農産物直売所と植木展示テラスの設置

国分寺市では、地場産の野菜や花を住民に提供し、地産地消を進めるため、JA農産物直売所の改修を行い、あわせて農業者の紹介と生産情報やイベントのお知らせを行う案内板を設置しました。同時に、地元特産の植木などの情報発信を行うため、植木を植栽した屋上テラスを整備し、市民に開放することで季節ごとの花などを楽しんでもらっています。



国分寺市 地場産野菜などの直売所



国分寺市 市民に開放されている植木展示スペース

(3) 西東京市 緑のアカデミーの実施

西東京市では、農業者と市民がふれあえるイベントとして、植木生産農家の圃場で、農家が指導する植木のアレンジメント教室を開催するとともに植木職人の技を紹介する取組を行っています。毎回多くの市民が参加し、植木に対する認識が高まっています。また、植木農家においても市民との交流をきっかけにして、地域活性化の機運が高まっています。



西東京市 緑のアカデミー 職人の技の紹介（根巻き）



西東京市 緑のアカデミー 植木アレンジメント教室の実施

（4）日野市 ファーマーズセンターの設置

日野市では、農業情報の発信拠点としての機能を持ち、あわせて農業者と市民が交流できる地域のコミュニティの場としてファーマーズセンターを設置しました。センターでは、地場産農産物の販売や援農ボランティアの養成講座を開講するとともに、市民を対象として園芸教室や日野産野菜を使った料理教室などの講座を実施しています。



日野市 ファーマーズセンターの開所

（5）立川市・国立市

両市とも、平成22年度にモデルプランを策定し、23年度に事業実施計画の検討・策定、24年度から本格的に農業・農地を活かしたまちづくりのための施設整備や推進事業を開始しています。それぞれ農業者や農業団体と協力して、農業理解のためのPRや農の散策路の開設、農産物の販売のためのマルシェの開催などに取り組んでいます。

4 今後の展開

今後は、6区市が現在実施している本事業での取組や活動の内容を検証し、その効果を広く他の区市に紹介していくことで、農業・農地を活かしたまちづくりを拡大していく予定です。